

国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業

35百万円（9百万円）

総合環境政策局環境教育推進室

1．事業の概要

2005年から日本が提案した「国連持続可能な開発のための教育の10年（DESD）」が開始され、我が国においても「持続可能な開発のための教育」を主体的に展開していくことが求められている。

ESDでは、環境保全、経済発展、社会開発の3つの調和を図りつつ、社会経済活動を資源や環境の制約条件を織り込んだものへ転換し、持続可能な消費・生産パターンを定着させるため、様々な課題を統合した取組の枠組みを検討・作成し、より地域に即した教材となるよう地域において、多様な主体の参加のもと枠組みに沿って実践をおこなった上で、それらの成果等を取りまとめ全国へ普及させる。

2．事業計画

（1）ESD全国事務局の設置・運営

各地域でESDを具体的に進めるための取組を支援するための事務局を設置し、様々な課題の枠組検討及び作成、各地域へのESDの内容レクチャー、実施プログラムの助言等を行う。

（2）教材・プログラム作成

全国事務局からの助言・サポートを踏まえ、地域の関係者らを巻き込んで教材・プログラムを作成し、学校の授業などでモデル的に実施する。

3．施策の効果

地域に根ざした参加型の「国連持続可能な開発のための教育の10年」の教材・プログラム作成手法が具体的に示され、本省からの情報発信及び地方環境事務所等・地方環境パートナーシップオフィス等を通じて、ブロック内各主体との情報共有を行うことにより、国内におけるESDの取組が促進される。

国連・持続可能な開発のための教育(ESD)の10年が2005年から始まった

環境教育

ESD環境教育(円が重なった部分)

環境

環境

開発、経済、産
業、貿易、人権、
貧困、健康等

〔ESD〕知識のみではなく、地域の人とともに学び、持続可能な社会・地域づくりに参画する力を育む

地域に根ざした教育、地域が主体となる取組

地域における
ESD教材・プログラムづくり&実践

全国事務局(全体調整、助言)

専門家による枠組検討・作成
各地域への助言、サポート
成果のとりまとめ
教材作成
(地域実践活動の結果を盛り込む)
成果をとりまとめ全国へ普及啓発

助言、枠組提示

報告、フィードバック

数ヶ所程度
(主体は、NPO等)

枠組みに沿った実践活動
(地域に即した活動内容等を盛り込む)
地域版教材・プログラム作成
授業・講座の実施、評価
実践活動の報告

地方環境事務所
地方環境パートナーシップオフィス

ブロック内各地域への波及